

学校法人 実践女子学園

2020 年度 事業計画

目 次

I はじめに

建学の精神と教育理念
理事長方針

II 2020年度の主要な事業計画

[実践女子大学・短期大学部]

学長方針

1. 教育活動の推進
2. 研究活動の推進
3. 学生支援の推進
4. 学生の確保
5. 国際交流の推進
6. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進

[実践女子学園中学校高等学校]

校長方針

1. 教育活動の推進
2. 生徒支援の推進
3. 生徒の確保
4. 国際交流の推進
5. 社会貢献・地域連携等の推進

[法人]

1. 管理運営
 - (1) 広報・渉外
 - (2) 卒業生のネットワーク
 - (3) ダイバーシティの推進
 - (4) 組織・人事
 - (5) 施設設備整備
 - (6) ICT計画
2. 財務計画

III 2020年度予算の概要

1. 予算編成方針
2. 資金収支予算
3. 事業活動収支予算

I はじめに

実践女子学園は、昨年（2019年）5月に創立120周年を迎えました。この120年間、変革と成長をもって拡大発展してまいりましたが、我が国の少子化が進み、社会が大きな変革期を迎えようとしているこれからは、学園にとって重要な変革・成長期になると考えています。

2020年2月、学園のさらなる発展を期し、「実践女子学園中期計画（2020～2022年度）」を新たに策定しました。この計画をもって、これまでの経営基盤の上に、成長に向けた改革を加速していきます。

本年度の事業計画は、「学園中期計画」を着実に遂行するための具体的なアクションプランとして策定しました。社会の期待に、より一層応えられる学園を目指し、計画的・継続的な改革を本年度から開始いたします。

建学の精神と教育理念

1899年（明治32年）に下田歌子によって創立された本学園が、120年に及ぶ歴史の中で基盤としてきた「建学の精神」と学園第2世紀の「教育理念」は、次のとおりです。

【建学の精神】 “女性が社会を変える、世界を変える”

【教育理念】 大学・短期大学部 “品格高雅にして自立自営しうる女性の育成”
中学校高等学校 “堅実にして質素、しかも品格ある女性の育成”

理事長方針

1. 未来を切り開く人材を育成する教育

社会は絶え間なく変化しますが、その中で変わらず求められる力とは、社会や相手と関わる力（コミュニケーション力）、豊かな教養・知識（専門を含む）、そして課題発見・解決能力です。本学園では、在学、在校中からこれらの力が身につく教育を積極的に展開し、不確実性がより高まると予想されるこれからの社会において、未来を「しなやかに」そして「たくましく」切り開く人材を育成します。

課題発見・解決能力については、地域、企業の中で、社会のさまざまな課題を発見し、解決に導くプロセスを「実際に経験すること」＝「実践すること」で育みます。既に教職員と学生・生徒が、産業界（企業等）や官公庁（政府や自治体等）と共に社会連携活動を意欲的に行っていますが、これからも正課・正課外を問わず、多様な学びの機会を提供していきます。

また、社会連携活動等を通じ、中学校高等学校から大学・短期大学部、そして社会（企業等）まで、連続性を持った教育を行います。

2. 学生・生徒の成長支援

創立者下田歌子の訓言（教職員への教え）の一つである『父母がその愛児に臨むの心をもって生徒に対すべし』を体し、父母が愛する子どもに接するように、時には厳しく、時には優しく、学生・生徒の成長を第一に考えた支援を実現し、さらには『成長にコミットする学園』へと発展させてまいります。

中学校高等学校のe-ポートフォリオと、2019年4月に大学・短期大学部で新たな学生支援制度としてスタートしたJissen Total Advanced Support（通称J-TAS）を接続し、シームレスな支援を具体的に検討します。

3. ステークホルダーとの関係性強化

渉外に関する戦略的・組織的な対応を実施し、現状の「接点が脆弱（点の接点）」「情報が未集約（情報が学内に点在）」「属人的関係性」といった課題を解決し、ステークホルダーとの関係性を強化します。なお、渉外活動については、理事長や学長を含む学園役員も積極的に行います。産業界や官公庁との関係性においては、これまでの受動（持ち込み型）から能動（提案型）に移行します。

また、創立120周年事業で改めて認識した同窓の絆や、帰属意識をさらに高めるべく、卒業生と学園（学生・生徒）、卒業生間のネットワークの構築を鋭意進めてまいります。

4. 経営資源の有効活用

世界有数のビジネス・文化情報の発信・集積地として、再生・成長する「渋谷の地」を存分に活用します。これまでの3キャンパス（中学校高等学校キャンパス、渋谷大短キャンパス、日野大学キャンパス）の概念を捨て、渋谷の2キャンパス（中学校高等学校、大学・短期大学部）を「渋谷キャンパス」、日野の1キャンパスを「日野キャンパス」とします。その上で、経営資源の効果的かつ効率的な活用を進めます。具体的には、施設設備の共同利用（体育館、講堂、図書館、大教室等）、インフラに関する業務の一括化（警備、管理、学食運営等）、教育の連携（社会連携活動、グローバル化推進等）を行います。

また、さまざまな改革に向けて、職員組織における人材・もの・コスト・知識・技術・情報をより効果的に活用できるよう、従来の縦割り組織に加え、中高一短一法人を横につなぐ機能軸を導入します。

5. 基盤整備の一層の充実

計画の着実な実行、学園の競争力の強化、学園の価値のさらなる向上に向けて、学園の基盤整備（法人事業）を一層充実させます。特に、経営を取り巻く環境変化により適切に対応できるようにガバナンス改革・強化を検討します。外部理事等とのコミュニケーションをより一層充実させ、外部視点を学園経営に積極的に取り入れていきます。また、経営情報の公開（ディスクロージャー）と説明責任（アカウンタビリティ）を徹底します。

II 2020年度の主要な事業計画

[実践女子大学・短期大学部]

学長方針

学園は2019年5月に創立120周年を迎え、一連の記念事業・行事も滞りなく成功裡に終えることができました。この長い歴史の中で本学は女子教育において社会に大きな貢献をしてきており、歴史ある伝統校として社会的評価を受けています。

120周年を区切りとしてこの歴史と伝統を未来へ引き継ぐとともに、新たな視点から人材育成の中長期的計画を立て（教学中期計画学長方針）、大学・短大としての永続的な発展を目指します。

中期計画では、自ら考える能力と行動する能力を持ち社会を変革していく“実践力”のある女子の育成を目指し、論理的思考の基礎となる基礎学力を向上させ、広範囲な分野での教養及び数理的思考力（データ分析・活用能力）を養うとともに、学生が主体的に行動し自ら発信していくことができる教育環境を整えることとしました。

研究の面では、本学研究者の自由な意思と発想に基づく多様な研究活動を組織的に推進するとともに、研究成果の教育への還元と社会還元に取り組むこととします。また、教育研究を引き継ぐ人材（後継者）の養成を挙げました。

「社会で活躍できる基礎力を持ち、チャレンジ精神を持った学生の育成」を目指し、学生第一の基本方針のもと、2020年度の重点項目を以下に挙げます。

- (1) 教育と学生支援体制の充実
 - ・ J-TAS による個別支援体制の充実
 - ・ 学修支援体制の検討
 - ・ 学生を中心に据えたカリキュラムのあり方の検討
 - ・ 社会連携（地域連携・産学連携・ボランティア活動等）の組織的な推進
- (2) 論理的思考のための基礎学力の向上
 - ・ 読解力の養成
 - ・ 数理的思考力の養成
 - ・ 情報の利活用力の向上
- (3) グローバル化対応（日本の文化や歴史理解と外国語）
 - ・ 外国語教育の充実
 - ・ 留学と留学生受け入れの推進と支援体制の整備
（将来的にクォーター制も視野に入れて検討）
 - ・ 教職員の国際交流のための施策
- (4) 教育の質の維持・向上
 - ・ 第3期認証評価受審、FD・SD活動の推進、教学IRデータの整備・活用
- (5) 研究支援の充実、大学院の魅力向上
 - ・ 学内研究者支援の改善と見直し、大学院生研究支援施策の実施
 - ・ 研究ブランディング事業の全学的取組と積極的な情報発信
- (6) 在校生・卒業生・中高生・教職員の連携及び大学間連携の強化
 - ・ 卒業生を視野に入れた体系的な生涯学習プログラムの導入
 - ・ 渋谷4大学をはじめとする大学間連携の推進

今年開催の東京オリンピック・パラリンピックへの連携をはじめとして、社会と連携し貢献することを通して、大学・短大と学園のブランド力を引き上げ、将来にわたっての発展につなげていきます。

1. 教育活動の推進

教育活動では、(1) 教育の充実において、新たな学修支援体制や、学生を中心に据えたカリキュラムの在り方を検討するとともに、学生の主体的活動を組織的に支援するための社会連携推進体制を整備します。

(2) 基礎学力の向上については、2020年度から特に「論理的思考」のために必要な読解力・数理的思考力・情報の利活用能力強化の方向性を確認し、カリキュラム検討と学修支援体制の整備と合わせて推進します。

また、(3) 教育の質の維持・向上では、2020年度に認証評価を予定しており、その受審結果を踏まえて学長ガバナンスのもと、計画的に推進します。

(1) 教育の充実

①学修支援体制の検討

現在進行している高大接続改革の動向、多様な学生の受入れ、大学（高等教育）の質保証の観点から、学修環境の改善等も含む学修支援体制の整備の検討を開始します。今後の基礎学力向上に加え、学生の修学意欲の維持・向上といった課題も含め、2020年度はJ-TASの成果や認証評価の受審を踏まえ、学長室を中心に方向性を検討し、2021年度に方針の確定と運用方法を固め、2022年度から実施スタートを目指します。

②学生を中心に据えたカリキュラムのあり方の検討

主体的な学生を育成するために、PBL(Project Based Learning)等の授業において社会との連携の機会を増やすとともに、グローバル化に対応できるような学事日程（クォーター制等導入の可能性）の検討を行います。

カリキュラム改革において、専門科目・共通教育科目を問わず、在学生の他、卒業生や企業等の学外の意見も反映するために2020年度は学長室を中心に4者調査（卒業生・企業・学生・教職員）を実施し、教育改革の方向性について検討・確認を計画しています。

③社会連携の組織的な推進

社会連携（地域連携・産学連携）は、従来は企業からの委託研究が中心でしたが、東京オリンピック・パラリンピックや日本相撲協会等の産学連携活動への学生の参加の成果に鑑み、学生が社会活動に参加することは学生自身の大きな成長機会であり、さらに推進していくことが重要であると考えます。2020年度は社会連携推進体制を整備して、教職協働で、研究活動、ゼミや授業科目、インターンシップ、各種プロジェクトにおいて社会連携を組織的に展開します。

(2) 基礎学力の向上

世界的規模の社会変化の中で、柔軟に変化に対応し、自ら考え行動し社会の発展に積極的に寄与することができる学生を育成するためには、まず論理的な思考の基礎となる基礎学力の向上と広範囲な分野での教養及び数理的思考力とデータ分析・利活用能力を養う教育を充実させる必要があります。

2020年度以降は特に「論理的思考」のために必要な、①読解力、②数理的思考力、③情報の利活用能力向上について方向性等を確認し、カリキュラムや学修支援体制の整備検討と併せて推進します。

(3) 教育の質の維持・向上

多様化する社会に対応し、学生一人ひとりを成長させるためには、教育の質の維持・向上を

不断に進めていく必要があります。すでに内部質保証の体制整備を完了し、2020年度は大学・短期大学部それぞれに認証評価受審を予定しており、その受審結果も踏まえ、学長ガバナンスのもと、計画的に教育の質の維持・向上を推進します。

①FD・SD活動の推進

2019年度から3か年計画として、大学・短大・大学院のFD・SDの基本方針のもと、授業改善（先進事例）、学生支援、研究関係、ダイバーシティ、新制度対応を進めており、その2年目として、さらなる充実を図ります。

②教学IRデータの整備・活用

各施策におけるPDCA推進のため、教学IRで扱う基礎データの選定と抽出を行い、これらの有効性を検証して、定期的なチェック体制の確立に取り組みます。

2. 研究活動の推進

研究推進機構では、教員の研究活動を多面的に支援していきます。

過去3か年における科学研究費補助金の新規獲得件数が2017年度9件、2018年度13件、2019年度20件（基盤研究のほか、若手研究、研究活動スタート支援等を含む。）ですので、今後は、単年度の採択件数20件を毎年維持できるようにすることを目標とします。また研究規模が教員個人による研究はこれまで以上に活発に実施できる環境を整備するとともに、学内で共同研究が実施できるように教員間の連携強化にも努めていきます。

また、若手研究者支援を柱とし、科学研究費補助金に採択されなかった若手研究者並びに大学院に在籍している大学院生の研究活動を支援する施策を新たに始めることにより、大学院生の支援、若手研究者全体の支援を進める初年度とします。

大学及び短大における研究活動の活性化策の一つとして、民間企業等との連携による受託研究の実施件数等を増やすことを目指し、研究活動・研究成果の発信、企業等のニーズの把握等を行い、各研究者が企業等と連携しやすい環境を構築します。

2018年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された「源氏物語研究の学際的国際的拠点形成」に係る研究活動を文芸資料研究所を中心に実施するとともに、関連部署との連携のもとに学内外への情報発信を強化し、本学の特色、成果の広報にも努めます。

大学付置の研究機関は従来どおり、各活動を実施します。

(1) 文芸資料研究所

2020年度は、本学が蒐集所蔵している貴重書の調査・点検及びその公開を活動の柱としつつ、次の事業を計画しています。

- ・私立大学研究ブランディング事業推進プロジェクトが実施する「源氏物語と日本文化」展覧会の実施
- ・第12回「絵入本ワークショップ」の開催
- ・文芸資料研究所「年報」第40号の編集・発行
- ・国立台湾文学館主催「百年の旅びと：佐藤春夫1920台湾旅行文学展」への協力（会期：2020年4月3日～2020年11月29日）

研究所創設から実施している本学所蔵貴重資料のデジタル化も、さらなる貴重資料の蒐集が進んでいることから継続して実施します。

(2) 香雪記念資料館

2020年度企画展として、前期は本学の新収蔵品を展示する「第4回新収蔵品展」、「源氏物語と日本文化—現代に蘇る源氏物語の世界—」（私立大学研究ブランディング事業）の開催を予定しており、後期は英文学科が実施する公開講座関連展示として「本間久雄とオスカーワイルド—英国世紀末の鬼才を追う（仮）」、本学が所蔵する女性画家の作品を用いた「女性画家展（仮）」の開催を予定しています。

また、前期・後期には本学の所蔵資料を用いた「中国美術史入門展」の開催も予定しています。その他、博物館実習生の受入れ及びギャラリートーク、渋谷区の教育委員会、観光協会及び文化施設協議会「あ・ら・かるちゃー」との連携活動も継続して行います。

(3) 下田歌子記念女性総合研究所

下田歌子記念女性総合研究所では、創立者下田歌子と実践女子学園の業績を検証するとともに、女性に関して学際的、総合的な研究を行うこととし、下田歌子と本学園に関する研究論文集の刊行、香雪叢書の復刊などを計画します。

また、既存資料の整理、アナログデータのデジタル化の推進、学祖及び学園に関する講演会の開催などを通じて、学内外への情報発信に努めます。

3. 学生支援の推進

「入学前から卒業後まで、学生一人ひとりの個性を大切にしたい個別支援体制」を目標に、2019年4月に学生の「自信」と「成長実感」を高める本学独自の学生支援制度「J-TAS」を導入しました。2019年度に引き続き2020年度も、この学生支援制度を基軸として、支援体制をさらに充実・進化させるために、以下の事業を実施します。

(1) 修学支援

J-TASシステムのポートフォリオ、サマリ（学修ループリック）、サマリ・レポート機能（学生成長記録書）を活用して、修学支援課とカリキュラムアドバイザー、学務部教務課が協働して学生一人ひとりの個性を大切にしたい修学支援を実施します。

- ・学生自身が学修の振り返りと今後の学修計画を検討する個別相談期間「履修リフレクションウィーク」の実施
- ・入学予定者向け「学修導入動画コンテンツ」及び修学支援J-STAFF制度による新入生支援の強化
- ・学生一人ひとりの成績(GPA数値)に応じた、学科と連携したヒアリングと学修指導の実施
- ・登校情報・授業出席状況等データを利用した学生面談の実施とその傾向分析

(2) 生活支援

①課外活動による成長支援

J-TAS推進と連動し、学生が主体となった課外活動が活発に行われ、学生の自信と自己成長を促すことができるよう課外活動支援を行います。

- ・新入生に対し、J-TASシステム「Myコミュニティ」機能を利用した、部活・サークル情報の提供及び入部手続きの構築・明示
- ・学生に対し、J-TASシステム「Myコミュニティ」機能を利用した、各種ボランティアや企業連携PBL等の学内外の課外活動情報の提供と募集体制の構築

- ・ J-TAS システム「My コミュニティ」機能を利用した、顧問（教職員）及び部活サークル加入者に対する連絡体制の構築
- ・ サークルの役職者に対するサークルリーダー講座及び応急救護講習会の継続的な実施
- ・ 学生ボランティアの単位化と連動した大学公認ボランティア制度の検討
- ・ J-STAFF「学生ピアサポーター制度（仮称）」の検討と設置

②学内外奨学金制度と経済支援

昨年度新設した「創立 120 周年記念奨学金（常磐松奨学金）」と一部要件を緩和した教職員奨学金の周知を行い、昨年度実績より更に多くの学生が利用できるよう支援します。

- ・ J-TAS メール配信及び学内掲示等による学生に対する奨学金案内と手続期間の周知徹底
- ・ 羽山昇・昭子奨学金、実践チャレンジ奨励金など、特色ある奨学金制度の説明会の実施と広報

③障害学生への支援

障害（身体、精神）があることにより修学・学生生活に支障のある学生に対して、個別のニーズに応じて支援します。

- ・ 障害の種類や程度によらず、学科と関係部署の協議と連携強化
- ・ 障害のある学生への修学支援ガイドラインの策定

④心身の健康支援

学生相談室と保健室は、学業、進路、生活、健康など学生が抱える諸課題に対して指導し、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるように支援します。

学生相談室会議を定期的で開催し、大学・短大各学部の相談員に対し学生相談室及び保健室での現状報告を行い、教職員が共通認識のもと、問題解決にあたります。

また、学校医及び外部専門医師（精神科医）と連携し、それぞれの部署で支援する学生の情報共有に努め、学生に寄り添った支援に努めます。

⑤防犯教育の徹底

オリエンテーション及び教職員面談、J-TAS や学内掲示での注意喚起を通じ、学生個々に防犯・自己防衛の必要性を強く意識させ、軽率な行動をとらないように注意喚起を行うとともに、警察官による講習会を複数学年で開催します。また、近年増加しているネットトラブルへの対策として、SNS 等の注意事項をまとめた読本を大学・短大の新入生オリエンテーション時に配布し、1 年次の情報リテラシー科目の中で小テストを行うなど、ネットトラブルを理解する試みを今年度も継続して実施します。

(3) キャリア支援

J-TAS に連動し、正課と正課外活動が融合した体系的なキャリア支援プログラムを推進し、学園中期計画に定めた数値目標の達成を図ります。実施内容としては、学生が自らの将来をデザインし、目標とするキャリアに向けて、さまざまなチャレンジの中で成長を実感できるよう、学生個人の状況やニーズに合わせた就職支援プログラム及び低学年支援を実施します。

2020 年度の出口戦略の評価指標として、次の 4 点の数値目標を掲げます。

- ▶就職先満足度 85.0%
- ▶実就職率 93.5%
- ▶重点企業への実就職 10.0%
- ▶専門職就職率 90.0%

上記の数値目標を達成するための具体的な手段として、以下の 5 項目を重点的に実施します。

①社会との接点の増加

- ・産学連携、各プロジェクトへの学生派遣
- ・J-TAS「Myコミュニティ」の活性化
- ・コンソーシアム型インターンシップの検討

②低学年の就業意識向上のための支援

- ・学生の就職志向に合わせたグループ別の就職支援
- ・職種別ガイダンスの実施
- ・渋谷4大学「キャリア専門部会」との連携

③多様なニーズに対応する相談体制の構築

- ・キャリアアドバイザー、J-STAFF（就職支援スタッフ）、学生総合支援センタースタッフによる就職相談の充実
- ・卒業生による就職相談・支援体制の検討
- ・社会人アドバイザー制度設置の検討
- ・学生総合支援センタースタッフのキャリア関連資格の取得推進

④学内連携の強化

- ・キャリア教育とキャリア支援との連動
- ・学科・課程・センターとの連携
- ・生涯学習センタープログラム・講座との連携

⑤企業とのパイプ作り

- ・重点企業の選出
- ・企業訪問を重点ミッションとする「渉外チーム」の設置
- ・渉外チームによる、重点企業を中心とした企業訪問の実施

(4) 卒業生支援

2020年度は、J-TASを卒業生支援に拡充します。具体的には以下の検討に着手します。

- ・J-TASシステムと連動し「卒業生に対しての求人情報の提供」
- ・G-mailを利用した情報配信
 - －履修証明プログラム、リカレント教育、公開講座・生涯学習講座の案内
 - －退職予定の教員の情報と最終講義の案内
 - －現在の大学の様子
 - －在学生・教員活動の様子
 - －ホームカミングデー、常磐祭やクラス会開催のお知らせ
- ・2019年度以降の卒業生によるJ-TASシステム「Myコミュニティ」利用の継続

(5) 図書館による学生支援

①学生の事前事後学修、及び教員の授業準備・研究推進の支援

学生の事前事後学修、アクティブ・ラーニング及び教員の授業準備並びに研究活動を支援するために、図書館の一層のデジタル化を推進します。データベース、電子ジャーナル等のタイトル数の充実、学外PCから直接本学図書館の契約データベース等にアクセスできるリモート

アクセスの環境を整えていきます。また、学術書、専門書の蔵書数を増やしていきます。

②学生スタッフの組織化

2018年度に構築した「学生ライブラリースタッフ体制」（学生ボランティア活動）を引き続き運営し、「学生選書ツアーによる選書・展示」、POP・紹介冊子作成、「ビブリオバトル」、他大学学生スタッフとの交流、協定校見学などに取り組むとともに、学生の図書館運営への参画を高め、将来のラーニング・コモンズの実現に結びつけていきます。

③図書館利用の更なる促進

- ・日野・渋谷両キャンパスの蔵書構築においては、学生の基礎学力（語学、教養、資格）に資するように、専門書を中心としながら、学部・学科の教育プログラム（カリキュラム）に即した資料を収集します。
- ・新着図書などの展示のほか、テーマ企画展示も実施し、利用促進を図ります。
- ・利用者の資料選択の一助となるよう、蔵書検索システムに追加した、所蔵資料のレベル、対象、主題等の「見える化」を図る機能を向上させるようにします。
- ・実践女子学園中学校高等学校の生徒を利用者として受け入れます。

(6) 情報センターによる学生支援

①学生支援システム J-TAS システムの運用保守、利用者支援サービスを行います。2020年度から日野キャンパスでは出席管理システムを運用し、J-TAS システムとのシステム間連携を実現するための支援を行います。

②情報リテラシー入門用の入学前教育で使用する動画マニュアル等を作成し、新入生が情報システムに慣れ安心して授業に取り組めるように支援します。開講時の情報システムサポート支援を強化します。

③MOS 資格試験受験機会を設け、自主的な「学び」への意欲向上と情報スキルの向上を推進します。

④全1年生を対象に情報モラル及び情報セキュリティ対策用のテキストを配布し、SNS等の情報利用における意識を高め、日常生活でのトラブル回避に活かせるよう支援します。

⑤ノートパソコンの購入を検討している学生に対して、自学自習に活用できる本学推奨ノートパソコンの企画・提供とセットアップ講習を行い、PC使用環境を整えるための支援を行います。

4. 学生の確保

2021年度の入学者選抜改革を好機と捉え、さまざまな改革を行って、3か年で志願者数1万人を目指します。特に、学長方針で示されている、論理的思考の基礎となる基礎学力、広範囲な分野での教養及び数理的思考力、主体的に行動し自ら発信していく姿勢などの素養を持った学生を積極的に受け入れていきます。改革の主戦略は次の二つとします。

(1) 新たな入試制度等の導入

- ①年内入試（学校選抜型、総合選抜型）における新入試制度の導入
- ②一般選抜において、さまざまな受験生への受験機会を提供できる併願制度の導入
- ③渋谷4大学や企業連携と連動した入試の実施

(2) 新規受験層の開拓

- ①多摩地域連携の推進
- ②主体的に行動・発信できる層（部活経験者・ボランティア経験者）の積極的獲得
- ③地方における知名度の高さを活かした地方受験生の確保

5. 国際交流の推進

(1) 外国語教育

① 全学 英語力向上プロジェクト（SKYPE 英会話レッスン、カランメソッド）

学生の日常・ビジネス英会話力向上のための SKYPE レッスン（外部委託）を実施し、TOEIC スコア向上を推進します。

- ・前・後期各 2 コース（入門、中・上級カラン）、夏期集中コースの実施
- ・TOEIC の学内団体受験開催

② 全学 英語能力向上のための継続的な取組

大学言語文化教育研究センター『実践グローバル・プロジェクト』に基づき、以下の取組を継続します。

- ・ランチタイムイングリッシュ等キャンパス内における英語使用機会の増加
- ・共通教育科目「Global Studies a～f」の支援

③ 全学 1 年生全体に対する英語学習支援

[大学]

- i. 大学言語文化教育研究センターが開発したオリジナルテキスト『脱文法 100 トピック 実践英語トレーニング』（ひつじ書房）を必修科目「Integrated English」の授業と大学言語文化教育研究センターが開講する全ての英語選択科目で使用します。
- ii. 第二外国語の習得を全学部対象に推進します。
- iii. 大学言語文化教育研究センターは CEFR を基準とした独自のインタビューテストを開発中です。

[短期大学部]

- i. 英語能力試験 GTEC を活用し、英語測定を行います。
- ii. 必修科目「Integrated English」履修期間に英語添削作業の最終仕上げをオンライン英語添削サービスに委託し、それを海外に向けて発信します。

④ 全学 オリンピック・パラリンピックへの支援

本学のオリンピック・パラリンピックへの取組の一環として開発したテキスト『JJ English Support Handbook - Get ready for the 2020 Olympic and Paralympic Games! -』を 1 年次生全員に配付し「Integrated English」の副教材として使用します。

⑤ 短大 英語力トップクラス学生の支援

学内で TOEIC-IP 試験を年 4 回実施し、1 回あたり学生負担 2,000 円となるよう支援します。加えて公開英語検定試験受験料（英検 2 級～1 級、TOEFL、IELTS 他）の一部補助を行います。

⑥ 短大 一定の英語力に達していない学生の支援

定期的にインテグレート・イングリッシュ担当者の研修会または講演会を開催し、英語基礎力を習得させるための指導力を高めます。

⑦ 大学 共通教育科目「実践プロジェクト c」のサポート

2020 年度より共通教育科目「実践プロジェクト c」（テーマ：学外研修）が開始予定です。海外研修に関する海外旅行保険の手続き（学研災付帯）や危機管理講習会実施等を行います。

(2) 国際教育の推進

① 全学 新規協定校の開拓

2017年度から5年間の全学的な中長期目標として、派遣留学生200名、受入留学生100名を掲げています。

- ・大学では2020年度よりアメリカ・サンディエゴ州立大学への派遣留学を開始します。
- ・短期大学部では韓国・敬仁女子大学と基本合意書と新規に文化交流プログラムを実施します。
- ・海外向けの広報ビデオを本学ホームページに公開しました。広報ビデオを活用し、国際広報費を利用して留学生獲得のためのリクルート活動を実施していきます。

② 全学 短期留学受入れプログラムの実施

2019年度は「日本体験プログラム」にマレーシア・ラーマン大学(UTAR)の学生17名を受け入れました。2020年度も日本体験プログラムの実施及び短期大学部における韓国・敬仁女子大学との文化交流プログラムを予定しています。

③ 全学 長期留学受入れプログラムの開発

長期目標として、新規協定校より長期(半年/1年)留学受入れプログラムを開発予定です。

④ 全学 ボランティア活動の活性化

各種イベントや短期受入プログラム、留学生交流等において、国際交流学生ボランティアが活躍しています。2020年度はオリンピック・パラリンピック等に関わる以下のボランティア活動に参加します。

- ・渋谷駅前おもてなしプロジェクト：語学を活用したボランティア
- ・アスリートサポートプログラム：選手の家族が観光する際のアテンド
- ・両国国技館におけるボランティア：ボクシング競技会場のボランティア
- ・大相撲ボランティア(英語対応)

6. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進

生涯学習センターは「実践女子大学・実践女子大学短期大学部社会連携ポリシー」のもと、大学・短期大学部の教育・研究活動の成果を広く地域社会に還元します。社会貢献の三つの事業として、生涯学習講座、リカレント教育講座、公開講座を推進します。

(1) 生涯学習講座の充実

学習ニーズに対応した質の高い教養講座、専門知識を深める学び直し講座等を、前期は73講座(渋谷20講座・日野50講座・フィールドワーク3講座)を開講し、後期も各種講座を企画し、開講します。

また、社会人、学生のキャリア支援として、次の講座を開講します。

- ①公務員試験対策講座
- ②MOS対策講座・MOS Expert対策講座
- ③マナー・プロトコール検定3級・2級対策講座
- ④はじめてのHP制作講座
- ⑤栄養学ポイント講座

日野市との連携として現職保育士/幼稚園教諭対象の「学び直しプログラム」の実施や、日野市中央公民館との連携による講座「ひの市民大学『大学連携コース』」を全10回(前期5回・後期5回)開講します。

講座内容は随時見直し、実績について管理・分析し適正化を進めます。

(2) リカレント教育講座の実施

リカレント教育講座では、大学・短期大学の教育資源を一般市民に開放し、地域社会や職業生活に幅広い知識を身に付ける場の提供をしていきます。

2020年度は、履修証明制度を活用した「実践キャリアアッププログラムマネジメントリテラシー修得コース」、専門分野を特定した「国際社会とホスピタリティ」、本学学生と一緒に学ぶ「リカレント授業」を開講します。

専門講座については、さらにプログラムの拡充を検討しています。

(3) 公開講座の実施

渋谷キャンパス 4 講座、日野キャンパス 4 講座の合計 8 講座を実施します。大学・短期大学の各学部・学科の特色や強みを活かし、地域社会との交流がさまざまな活動への理解を得る機会として、教育研究の発展につながることを目指します。

[実践女子学園中学校高等学校]

校長方針

実践女子学園中学校高等学校は、2020年度から創立130年に向けた新たな一步を踏み出します。今後も校祖下田歌子の建学の精神を柱に、伝統を重んじつつ多彩な魅力ある教育を追求して、世界に羽ばたける女子の育成を目指します。具体的な取組の骨子は次のとおりです。

(1) 安定した学校経営の基盤整備

選ばれる学校としての魅力ある教育を発信し、受験生獲得のための広報活動に取り組みます。

(2) これからの時代に求められる資質・能力の育成

6か年一貫教育の中で、生徒の自発的・主体的な学習活動を基軸としています。中学では基礎学力の確実な定着を図ります。生徒の理解度に合わせて、英語・数学においてレベル別クラスの設定等、個々の生徒に応じた学習を行い、確かな学力の伸長に努めます。高校では一人ひとりの特性を把握して進路実現を図ります。高校1年では基礎力を完成させ、高校2年から高校3年では大学受験に対応できる応用力を養い、大学新テストに向けて、知識だけではない表現力・思考力・判断力の育成にも留意し、生徒各自が目指す自己実現に向けて、適切な指導助言や情報提供に努めます。また、2019年度から始まった放課後学習支援サポート「Jサポート」をさらに充実させるため、高校2年にも広げて中学1年～高校2年を対象に進める予定です。

(3) ESD への取組とユネスコスクール加盟に向けて

新たな取組として、ESD（Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育）のコンセプトに基づいた探究教育の活動を全学的に展開します。また、ユネスコスクール加盟申請に向けて準備を進めます。

(4) 2021年度に向けた「高校目的別選択コース制」の導入と「魅力ある教科教育」の推進

「高校目的別選択コース制」の導入のための基盤整備を行います。また、高大連携を含めて、授業内容を活性化させ、新学習指導要領を踏まえた知識だけに片寄らない学習を推進します。また「実践女子10年教育」構想のもと、中高大短が一体となった教育カリキュラムの構築に向けて、魅力ある教科教育を実施し、学習内容の見直しやカリキュラム編成の検討を行います。

(5) グローバル教育推進のための英語教育

グローバル社会で役立つ人材育成のための教育を展開し、中学全学年でクラスを分割した多展開授業の拡充に加え、中学3年で実施している「オンライン英会話」も継続して行い、さまざまな英語資格試験も積極的に受験するよう支援体制を整えます。

(6) ICTを文房具のように活用する学びのスタイルの構築

ICTの進展に伴い、2020年度よりBYOD（Bring Your Own Device）によるデジタル端末を活用し、合理的で先導的な学びのスタイルを構築し、そのための校内のインターネット環境整備も併せて行います。また、教員のスキルアップのため、ICT推進委員会を中心とした教員指導・研修を今後も継続します。

(7) 高大連携の推進

これまでの取組を継承し強化します。生徒の進路実現のため、内部推薦制度の見直し等を含めて、キャリア教育部と大学・短期大学部学生総合支援センター入学支援課との積極的な連携も行います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックも、大学・短大と連携をとりつつ、貴重な体験学習の機会として活用の準備を進めています。また、隣接する実践女子大学図書館の資料の活用を

積極的に行い、展示資料の見学の機会等を増やします。

(8) 生徒・保護者満足度の向上

保護者アンケート、生徒授業アンケートを本年も継続して行います。保護者アンケートに関しては、スタディサプリを活用して、迅速に結果を把握し要望や問題解決に取り組みます。また、生徒授業アンケート結果は、教員各自にフィードバックし、授業改善に活用します。

また、父母の会との意見交換会の回数を増やして意思疎通を密にします。

1. 教育活動の推進

中学校高等学校は、併設型中高一貫教育校としての特徴を最大限に活かして、中学校・高等学校6年間のⅠ期（基礎期：中学1年～2年）、Ⅱ期（充実期：中学3年～高校1年）及びⅢ期（発展期：高校2年～高校3年）の3期に分けた教育を展開し、十分な成果を上げるよう授業内容や学習方法の改善に努めます。

2020年度に実施する主な教育改革の内容は、次のとおりです。

(1) 英語教育を中心とした6年間の学びを段階的に整備

中学全学年の英語の授業を2クラス3展開に分け、少人数によるきめ細やかな学習を実施します。さらに英語検定について次の目標を設定して取り組みます。

- ①「中学卒業時に全員英検準2級以上合格」を目指す
- ②「高校卒業時に全員英検2級以上合格、上級クラスは準1級合格」を目指す

(2) コンピュータ導入による新たな学びのための環境整備

今年度からBYOD方式による1人1台コンピュータを中学1年から持たせることで、教育現場のICT化を促進させていきます。今年度内に中学棟のWi-Fi環境を整備していく予定です。

(3) グローバル教育推進のための取組

これまで以上に充実した英語教育を実施し、グローバル社会で役立つための教育を展開します。海外・国内における研修を充実させるとともに、正課授業以外の場でも、生徒に幅広く海外理解が可能な機会を増やします。さらに実践女子大学・短期大学部の協力を得て、昨年度に提携を結んだカナダのフレーザーバレー大学との連携や海外協定大学推薦制度（UPAA）への加盟と運用を行い、海外進学の基盤を充実させます。

(4) 高大連携の推進

すでにグローバル教育部と実践女子大学言語文化教育研究センターとの連携、キャリア教育部と実践女子大学・短期大学部学務部教務課との連携を行ってきました。今後も新たな提携の可能性を模索します。具体的には実践女子大学図書館の中高生の利用を今年度から積極的に行っていきます。実践女子大学・短期大学部への高校生の科目等履修生徒の案内は、生徒の進路選択としても重要であり、今後も継続していきます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた実践女子大学・短期大学部との取組も、今年度の高大連携の重要な催しとして進めていきます。さらに実践女子大学で学ぶ海外留学生との交流や、留学生を本校生徒の学習サポートとして登用する取組を広範囲に浸透させます。

(5) 校内ガバナンスの体制の整備

校長のリーダーシップのもと、全教員が一丸となって組織的な教育活動ができる体制を整えます。校内諸部署から教員の意見を吸い上げるとともに、経営方針や決定事項を適時・適切に

フィードバックすることで、全教員が一体感を醸成できる基盤を整備します。

(6) 教員の研修制度と授業見学の徹底

教員の資質向上のために、教員研修を組織的・計画的に実施し、その成果を生徒、教科、校務等に還元できる体制を整備します。また、授業アンケートを活用しながらより高い次元の授業実践を遂行します。また、教員のスキルアップのために教員相互の授業見学を実施します。

(7) 情報センターによる教育支援推進

2020年度から中学全学年と高校1年でBYODを実施するために必要な校内ネットワーク環境を整備します。また、運用開始時の生徒・教員支援、クラウドサービスの管理・支援について本運用に間に合わせるように整備します。

また、2021年度に予定している中学校高等学校における情報機器の更新に向けて、魅力ある学校づくりを目指して環境整備を検討・実施します。

2. 生徒支援の推進

(1) 進学支援の充実

キャリア教育部進路指導担当と高校3年所属教員が中心となり、進学個別相談や生活指導に関するカウンセリングを今年度も実施します。進学指導には「FINE SYSTEM」「Kei-Navi」を採用し、全国模試結果の学力分析を行います。さらに、志望校選定の相談・指導では、「Compass」を活用し、保護者面談等に活用し、日常的に進路指導を行います。また、海外進学を希望する生徒には、海外大学への進学に精通した教員を、今年度はグローバル教育部に移して、海外進学体制を幅広く推進します。

(2) 奨学金制度の充実

「校祖下田歌子奨学金」「羽山昇・昭子奨学金」「戸野原須賀子奨学金」「中山和代奨学金」「桃夭奨学金」等により、学習や正課外活動に取り組む生徒への報奨制度の充実をさらに図ります。また、「教職員奨学金」により、経済的に援助が必要な生徒への支援を行います。

(3) ボランティア活動支援の推進

青少年赤十字活動、高等学校の生徒会役員、整美委員会、ボランティア委員会による各種ボランティア活動、部活動を中心とした「スポーツゴミ拾い」による地域社会との連携、国際ソロプチミストSクラブの支援による内外のボランティア活動を積極的に取り組めるように推進します。

3. 生徒の確保

2021年度中学校入試は、2020年度の形態を踏襲しながら、新たな入試を構えます。Web出願システムをすでに導入していますが、操作性や他のシステムとの関連性を検証しつつ、「未来コンパス」の導入により改善を図ります。また、パンフレットを刷新し、魅力ある取組を分かりやすく視覚化していきます。

(1) 志願者数の増員を図るため、本校に対する認知度や関心を高め、学校説明会やオープンスクールに、より多くの受験生に来校してもらえるよう情報発信をさらに強化します。特にWeb広告やSNSを積極的に活用します。

(2) 学校説明会のリピーターは出願率や入学率が高いことから、説明会の内容をより魅力ある構成・内容へと改善を図り、リピーターの増員を目指します。また、毎年好評の在校生徒に

よる説明・案内等を一層活性化させていきます。

- (3) 「学校説明会」については、昨年度の形態を踏襲し、受験生のニーズに的確に応える説明会としてさらなる充実を図ります。キャンパスツアーでは、昨年度から実施している大学・短期大学部棟の見学を引き続き行います。今年度も「オープンスクール」を2回にして「授業体験」編、「部活体験」編に分けて実施します。アットホームな雰囲気の中で本校の魅力がしっかり伝わるよう工夫します。
- (4) Webサイトを、受験生にとってより見やすく、より分かりやすくなるように再編成します。特に「入試案内」の項目の充実を図ります。
- (5) 広報戦略策定のための情報収集・分析と、広報担当教員による情報活用等のノウハウ習得のため、外部機関による助言・協力を得て、広報体制全般の強化を進めます。

4. 国際交流の推進

生徒が確かな語学力を身につけることに加え、主体的に課題意識を持ち探究する力、率先して課題解決する実践力、プレゼンテーション力、コミュニケーション能力等の習得を目的として、海外の学校との教育交流を推進します。今年度もタイ、中国及びドイツの高等学校との短期交換留学、ニュージーランドへの短期派遣留学、高校1年 GSC のアデレード短期留学等を実施します。

また、海外研修はオーストラリアで2コース実施を継続し、中学3年対象にゴールドコースト、高校1・2年対象にモートンベイを予定しています。さらに、ニュージーランドの研修を加えた形で実施を目指します。

昨年度から UPAA JAPAN との海外協定大学推薦制度の締結加盟により、海外大学進学の可能性が広がり、多くの生徒に対して新たな進学候補が増設されました。

また、校内に海外進学アドバイザーの教員がおり、海外進学をサポートを実施しています。次のアメリカの3大学については、本校からの推薦入学制度が整っています。

- ・ Alfred University (アルフレッド大学：ニューヨーク州)
- ・ Bay Path College (ベイパスカレッジ：マサチューセッツ州)
- ・ Western Michigan University (ウェスタン・ミシガン大学：ミシガン州)

5. 社会貢献・地域連携等の推進

(1) ボランティア活動の推進

今年度も青少年赤十字に加盟し、ボランティア活動を推進していきます。

整美委員会を中心に地域清掃活動を行い、生徒会役員、ボランティア委員会は協力してその他募金活動、ペットボトルキャップ集め、コンタクトレンズケース集めに取り組み、引き続き地域との交流を深めるとともに、学内でのボランティア活動を推進します。

部活動では、音楽系の合唱部、吹奏楽部による年数回の高齢者施設の慰問により、多くの人たちとの交流を深めてきました。今後も継続し「スポーツごみ拾い」「上野動物園迷子ボランティア」では、国際ソロプチミスト S クラブの援助を得て、地域社会における奉仕活動の幅を広げていきます。

〔法人〕

1. 管理運営

(1) 広報・渉外

学園のブランド価値の向上に向けて、社会及び学園のステークホルダーとの関係性を強化するために、広報・渉外を組織的に展開します。

①ブランドメッセージの明確化・言語化と発信

学園、大学・短期大学部、中学校高等学校について、ブランドメッセージを明確にします。そして、それを具体的に示す「教育」「研究」「社会貢献」「学生の正課外活動」などを積極的に発信し続けます。また、中期計画に合わせ、学園の未来への飛躍、成長をイメージした学生デザインのロゴを作成し展開します。

②対外発信の強化

従来活用してきたターゲットメディア（受験生向けメディア等）に加えて、社会全般に対して学園や各設置校の情報を発信するためにマスメディアを有効に活用していきます。

③対内発信（インナーコミュニケーション）の強化

学園関係者に対する情報発信を強化することにより、一体感の醸成（学生・生徒、保護者、卒業生、教職員）及び帰属意識（ロイヤルティ）の向上を図ります。

④渉外活動（営業活動）の強化

高校、企業・自治体、塾・予備校等に対して、組織的かつ戦略的にアプローチすることで、本学園との接点を強化するとともに、パートナーとして継続的・多面的な事業展開の実現を目指します。カテゴリーごとに専任の担当者を置き、定期的な情報提供とともに、ニーズの把握を行い学内にフィードバックします。

⑤学園全体広報の一元化

法人及び各設置校に分散していた広報機能を一元管理することで、ブランドの統一感を出すとともに、デザイン・コピーなどをはじめとした広報ノウハウ・スキルを共有します。また、予算と情報を一元管理することで、予算の効果的・効率的な活用を実現と情報の集約化、ワンソース・マルチユースによる効率的な展開を図ります。

(2) 卒業生のネットワーク

学園の重要なステークホルダーである卒業生との関係性を、より一層強化します。

同窓会組織である一般社団法人教育文化振興実践桜会との連携を強めるために、定期的な情報交換の場を設定するとともに、支部、科会単位でも交流を深めていきます。

社会で活躍するさまざまな卒業生に関する情報を収集・一元化するとともに、これらの卒業生と学生・生徒との接点を授業や正課外活動で設けます。

また、学園と卒業生及び卒業生同士の交流を促進するために、ホームカミングデーをより魅力的な場に刷新するとともに、卒業生メルマガの発行及び内容の充実に取り組みます。

(3) ダイバーシティの推進

従来から取り組んでいる「男女共同参画推進」に加え、「障害者対応」「留学生対応（国籍、宗教など）」など、広くダイバーシティについて組織的に対応します。学生・生徒や教職員に対する啓蒙活動、学生・生徒に対するダイバーシティ教育の検討に取り組みます。

①男女共同参画推進

- i. 学生のキャリア意識向上のための教育やイベントなどを行います。
- ii. 男女共同参画の推進に寄与する研究を進め、研究成果を社会に発信します。
- iii. 男女が平等に意思決定に参加できるように、女性職員の管理職登用と研修を進めます。
- iv. 「次世代育成支援対策推進法」に基づき、教職員に対する子育て支援を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。
- v. 「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、新たに一般事業主行動計画を作成し、その実現に取り組みます。

②障害者対応

学園内のバリアフリー化の計画策定を行うとともに、バリアフリーマップの作成や相談窓口の明確化など広報面の充実にも努めます。

③留学生対応

外国人留学生の増加を見越して、必要な環境整備について情報収集と計画策定を行います。

④その他

LGBTに関して、継続的な情報収集と検討を進めます。

(4) 組織・人事

①職員の力（個の力×組織力）で「競争力」を高め持続して「成長」する学園になるために次の取組を進めます。

- i. 人材育成制度及び体系的な研修制度を構築し、人材交流により意識改革を推進します。
- ii. 業務遂行において顕著な取組を行った者を表彰する制度を新設し、職員のモチベーション向上と意識改革を促すとともに、「自律」と「挑戦」に向かう姿勢を浸透させ、本学組織全体の活性化を実現します。
- iii. 中期計画に示された強化領域、成長領域における目的実現を可能とする組織再編や人員シフトを実施し、組織力を向上させます。

②教職員の働き方改革として、「働き方改革関連法」に則り、教職員それぞれの就業現場の状況に応じて、ワーク・ライフ・バランスの実現など働き方改革を進めていきます。多様な働き方を実現するための制度構築や1人1人の仕事の質を上げる等の業務革新により、時間当たりの生産性向上を目指します。

③制度見直し・規約の整備の課題に対し、法令を遵守し、既存の制度の見直しや各種規約の整備を進めます。

(5) 施設設備整備

中期計画1年目として、柱となる戦略のうち「防災機能・インフラの強化」に重点を置きます。（2020年度予算 施設設備整備事業 97百万円）

耐震診断の結果を踏まえ、日野キャンパス第4館411教室の耐震補強工事に着手します。これにより、学園の建物について耐震化率100%達成となります。また、中学校高等学校で、生徒の安全確保のため第1館第3館の外壁改修工事を昨年に続き実施します。（2か年計画の2年目）

その他の主な施設設備の計画は次のとおりです。（2020年度予算 設備経費 115百万円）

[大学短期大学部（渋谷キャンパス）]

教室プロジェクターの更新

電話主装置の更新

[大学（日野キャンパス）]

本館北棟屋上防水工事

5館511調理実習室空調の更新

[中学校高等学校]

正門・西門 電磁錠化

サーバー室・楽器庫の空調更新

(6) ICT 計画

①情報施設・設備の整備

教育・研究活動への対応、業務の効率化を推進すべく中期計画に基づき情報施設・設備やシステムの整備を実施します。

中学校・高等学校では、新たに中学全学年と高校1年で BYOD に取り組みます。教科、学習活動等さまざまな学びの展開に対応すべく全教室等に Wi-Fi 環境を整備します。

主な整備予定は次のとおりです。

[学園全体]

- i. ネットワーク監視システム、ネットワークセキュリティ対策装置の再構築
- ii. グループウェアシステムの再構築
- iii. 勤怠管理システムのバージョンアップ

[大学・短期大学部]

- i. 大学日野キャンパス
 - ・事務センターのネットワーク中継装置の更新
 - ・第4館 Mac 設置教室用 PC システムの更新
- ii. 大学・短期大学部渋谷キャンパス
 - ・Mac 設置教室用 PC の更新
- iii. 国際交流会館
 - ・ネットワークシステムの再構築
- iv. その他
 - ・大学・短期大学部教学事務システムの二次バックアップシステムの構築

[中学校・高等学校]

- i. 基幹システムの再構築
- ii. 桃夭館、下田記念館のネットワーク中継装置の更新
- iii. 校内ネットワーク配線・機器の敷設、全教室等に無線 LAN の導入

②情報セキュリティ対策

- i. 本学の実情に即し運用・管理や利用、教育等に関する事項を定めた実施規程、手順やマニュアルなどの策定を検討・整備していきます。
- ii. 情報システムの利用にあたり、情報セキュリティに関する意識や知識、モラルを身に付ける必要があります。教職員、学生に教育・研修を実施します。また、e-learning による

情報セキュリティ教育の実施を検討します。

2. 財務計画

学園の中期計画（2020～2022年度）の策定を受け、2020年度の財務計画を以下のように定め、達成を目指します。

(1) 財務の健全性の維持・向上

事業活動収支計算書の「基本金組入前当年度収支差額」を毎期3億円以上計上することを本学園の健全財政の基準に据え、この達成を目指した財務運営を行います。これは、基本金組入後収支差額の中長期的な均衡を図るためであります。

(2) 既存経費削減策の検討

学生・生徒数の減少によって、今後、学納金収入が逡減するため、ここ数年増大傾向の既存経費を削減していく必要があります。以下の切り口で、業務全般を細部にわたって精査し、早期に削減実績を上げられるよう具体策を提示します。（中期計画；2022年度までに1億円削減）

- ① 発注の数量や仕様面での無駄（過剰発注）の排除
- ② キャンパス単位での仕入れの集約・共通化によるスケールメリットの追求
- ③ 施設整備、修繕、機器備品等の調達手続きを厳格化する仕組みの試行
- ④ 業務自体の効率化、簡素化、取り止め等によるスリム化

(3) 学納金以外の収入の増強

学生数の増加が見込めない中、以下の学納金以外の収入を戦略的に増強すべく注力します。2020年度は新設の恒常募金制度を中心として64百万円の収入増（2019年度予算比）を計画しています。

- ① 寄付金収入（恒常募金の新設、関連子会社の事業拡大による寄付金の増額）
- ② 施設貸出収入
- ③ 入学検定料収入

(4) 成長原資の確保

学園の価値を継続的に向上させていくには、そのための新たな「成長資金」が必要です。この「成長資金」の必要額を見極め、その捻出計画を立案し、具体化に向けた施策を順次実施していきます。

(5) 中期計画の運営と統合的な予算制度の構築

中期計画では毎期、実施状況の検証と計画の改訂（ローリング）が行われます。中期計画を着実に遂行していくためには、そのローリング計画の中での事業の採否・組み替えの手続きや次年度予算に反映させる仕組みを整えることが肝要です。上期中にこれらの諸制度を構築し、2021年度の予算編成から実施します。

Ⅲ 2020年度予算の概要

1. 予算編成方針

2020年度予算編成は、以下の方針に基づいて行いました。

【基本方針】

(1) 中期計画スタート（初年度）への対応

中期計画の強化領域、成長領域に含まれる施策には、計画的に資金を配分する。

(2) 研究ブランディング事業の推進

2021年度の着地を目指す研究ブランディング事業には、確実に成果が得られるよう事業計画に基づいた予算を配分する。

(3) 資金効率の向上

重点事業の採否にあたっては、事業そのものの有用性、成果目標の重要性、実施計画の妥当性等を重視する。経常的な支出についても無駄を排除し、資金の無用な流出を防止する。

(4) 収支目標の堅持

最終決算ベースでの基本金組入前当年度収支差額3億円以上という目標は堅持する。

【個別方針】

(1) 大学・短期大学部において適正な入学者数を確保する。

(2) 人員管理の厳格化により人件費の増加を抑制する。

(3) 経常的な経費については、事務部門を中心にローコスト経営を更に徹底する。

(4) 教学関係の重点事業に係る予算は、研究ブランディング事業の計画期間中は2018～2019年度の配分額に対し予算総額を抑制する。

(5) 経営重点事業に係る予算は、中期計画による強化領域・成長領域に含まれる事業を中心とする。

(6) 施設設備の維持は、災害発生時のリスク抑制に係る修繕対応を優先し、経年劣化の状況や耐用年数の経過に基づく更新計画を踏まえた配分とする。

(7) 調達プロセスや業務の集約化・共同化によるコスト低減を目指す。

2. 資金収支予算

当年度予算の資金収入は、83億3,000万円、資金支出は84億5,660万円となります。資金支出には、施設設備維持引当特定資産を積み増すための9億円の繰入支出が含まれています。

3. 事業活動収支予算

基本金組入前当年度収支差額は2億5,600万円の黒字の見込みであり、内訳は、教育活動収支差額で3億1,200万円、教育活動外収支差額で4,500万円それぞれ黒字となり、両者を合わせた経常収支差額は3億5,700万円の黒字となる見込みです。施設設備の非経常的な収支である特別収支には大きな動きはありません。

2019年度見込と比較すると、収入面では、入学定員厳格化への対応により学生生徒等納付金が1億7,300万円減少する見込みです。

支出面では、退職関係経費を除く人件費は前年度並の45億4,600万円となる見込みです。減価償却額は前年度より若干減少し9億4,700万円となる見込みです。また、資産処分差額は、大量の図書除却あった前年度に比べ4,500万円減少し1,600万円となる見込みです。

資金収支予算の概要

(単位；百万円)

	2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (補正予算) (A)	2020年度 (予算) (B)	増 減 (B-A)	
学生生徒等納付金収入	6,582	6,603	6,728	6,684	6,510	△ 174	
手数料収入	186	222	227	203	217	14	
寄付金収入	80	316	91	71	77	6	
補助金収入	1,017	1,008	1,017	1,031	1,000	△ 31	
資産売却収入	4,300	200	0	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	93	87	106	119	139	20	
受取利息・配当金収入	62	62	66	66	62	△ 3	
雑収入	274	258	201	269	202	△ 67	
借入金等収入	0	0	0	0	0	0	
前受金収入	1,249	1,246	1,157	1,110	1,098	△ 12	
その他の収入	175	287	436	247	300	53	
資金収入調整勘定	△ 1,644	△ 1,453	△ 1,391	△ 1,402	△ 1,276	126	
(当年度資金収入) ①	(12,375)	(8,837)	(8,639)	(8,398)	(8,330)	△ 68	
前年度繰越支払資金	3,713	5,612	5,433	5,707	5,100	△ 607	
収入の部合計	16,088	14,449	14,072	14,104	13,430	△ 675	
人件費支出	4,855	4,754	4,710	4,913	4,799	△ 114	
教育研究経費支出	1,474	1,444	1,543	1,899	1,723	△ 175	
管理経費支出	374	397	423	412	400	△ 12	
借入金等利息支出	24	25	22	19	17	△ 2	
借入金等返済支出	294	294	239	239	239	0	
施設関係支出	84	8	26	105	95	△ 11	(※1)
設備関係支出	174	261	204	313	293	△ 20	(※2)
資産運用支出	3,141	2,094	1,107	758	994	236	(※3)
その他の支出	169	161	475	412	159	△ 253	
予備費				50	100	50	
資金支出調整勘定	△ 115	△ 422	△ 382	△ 114	△ 362	△ 247	
(当年度資金支出) ②	(10,476)	(9,016)	(8,366)	(9,005)	(8,457)	△ 548	
次年度繰越支払資金	5,612	5,433	5,707	5,100	4,973	△ 127	(※4)
支出の部合計	16,088	14,449	14,072	14,104	13,430	△ 675	
(当年度資金収支) ①-②	(1,899)	(△ 179)	(273)	(△ 607)	(△ 127)	480	

(注1) 資金収支計算書は、学校法人におけるすべての活動による資金収入・資金支出の内容を表すもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

(注2) 上表の各項目は百万円未満を四捨五入して表示しており、加減後の金額が一致しない場合があります。

【補足説明】

(※1) 施設関係支出には、日野校地第4館B(411教室)耐震補強工事52百万円が含まれます。

(※2) 機器備品支出には、情報機器108百万円、研究ブランディング事業31百万円が含まれます。

(※3) 2019年度は、第2号基本金へ50百万円と引当資産への繰入708百万円を行いました。

2020年度は、第2号基本金へ50百万円と引当資産への繰入(長期運用)900百万円を予定しています。

(※4) 学園全体の月平均経費支出は約600百万円であり、その7か月分(4,200百万円)を保有資金の目途としています。

事業活動収支予算の概要

(単位；百万円)

		2016年度 (決算)	2017年度 (決算)	2018年度 (決算)	2019年度 (補正予算)	2020年度 (予算)	増減	
					(A)	(B)	(B-A)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,582	6,603	6,728	6,684	6,510	△ 174
		手数料	186	222	227	203	217	14
		寄付金	55	301	83	71	77	6
		経常費等補助金	1,000	1,000	1,007	999	995	△ 4
		付随事業収入	86	87	106	119	139	20
		雑収入	274	259	202	269	202	△ 67
	教育活動収入計		8,183	8,473	8,353	8,345	8,140	△ 205
	支出	人件費(退職関係経費を除く)	4,462	4,401	4,464	4,565	4,546	△ 19
		退職金/退職給与引当金繰入額	318	244	229	281	211	△ 69
		教育研究経費 (うち減価償却額)	2,494 (1,020)	2,483 (1,039)	2,587 (1,046)	2,848 (949)	2,651 (928)	△ 197 △ 21
		管理経費 (うち減価償却額)	406 (32)	423 (26)	448 (25)	431 (20)	419 (20)	△ 12 △ 0
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	7,681	7,551	7,728	8,126	7,828	△ 297
	教育活動収支差額		502	922	625	220	312	92
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	62	62	66	66	62	△ 3
		収益事業収入	7	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	69	62	66	66	62	△ 3
	支出	借入金等利息	24	25	22	19	17	△ 2
		その他	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	24	25	22	19	17	△ 2
教育活動外収支差額		45	37	45	46	45	△ 1	
経常収支差額		547	959	670	266	357	91	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		施設設備寄付金	25	15	8	0	0	0
		現物寄付	12	11	13	9	10	1
		施設設備補助金	17	8	10	32	5	△ 27
	特別収入計		54	34	30	41	15	△ 26
	支出	資産処分差額	34	9	3	61	16	△ 45
		その他	0	0	0	0	0	0
		特別支出計	34	9	3	61	16	△ 45
特別収支差額		20	25	27	△ 20	△ 1	19	
予備費					50	100	50	
基本金組入前当年度収支差額		567	984	697	196	256	60	
基本金組入額合計		△ 184	△ 239	△ 143	△ 216	△ 496	△ 280	
当年度収支差額		382	745	554	△ 20	△ 239	△ 220	
前年度繰越収支差額		△ 3,552	△ 3,088	△ 2,344	△ 1,790	△ 1,810	△ 20	
基本金取崩額		81					0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,088	△ 2,344	△ 1,790	△ 1,810	△ 2,049	△ 239	
(参考)								
事業活動収入計 (= 帰属収入)		8,306	8,568	8,450	8,452	8,217	△ 234	
事業活動支出計 (= 消費支出)		7,739	7,584	7,753	8,255	7,961	△ 294	

(注1) 事業活動収支計算書は、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「それら以外の活動」に係る収入と支出の内容を明らかにするものです。

(注2) 基本金制度は、校地校舎等の維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を自己資金で賄えているかどうかを財務的に把握する仕組みです。基本金組入後の当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額は、長期的な収支バランスを表す指標となります。

(注3) 各収支差額の内容

- ① 教育活動収支差額 …… 経常的な収支のうち、学校法人の本業である教育・研究活動の収支状況を表します。
- ② 教育活動外収支差額 …… 経常的な収支のうち、資金調達や運用に関する財務活動による収支状況を表します。
- ③ 経常収支差額 …… ①と②の合計額で、経常的な収支バランスを表します。
- ④ 特別収支差額 …… 主に資産の売却や処分等に係る臨時的な収支状況を表します。
- ⑤ 基本金組入前当年度収支差額 …… 毎年度の短期的な収支バランスを表します(帰属収支差額に相当)。
- ⑥ 基本金組入額 …… 毎年度の活動において、学校法人を維持するために必要な資産を継続的に保持するのに要する金額を表します。
- ⑦ 当年度収支差額 …… 長期的な資金支出(投資・経費)と資金収入(調達)のバランスを表します。
- ⑧ 翌年度繰越収支差額 …… 当年度収支差額の累積残高であり、同じく長期的な収支のバランスを表しています。